

(別紙 4)

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの企画提案競技の参加に当たり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 県内に主たる事業所（本社、本店）又は支社、支店を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 宮崎県競争入札資格者名簿に登録された営業種目が「公告・宣伝」で、種目が「広告代理」かつ「催事企画展示」の者、又はこの業務委託と同様、同規模以上の業務の実績を有する者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていない者とみなす。
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (6) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (7) 県税に未納がない者

平成 年 月 日

第 35 回国民文化祭宮崎県実行委員会

第 20 回全国障害者芸術・文化祭実行委員会

会長 河野 俊嗣 様

住 所

氏 名